

## 第2節 各国との防衛協力・交流の推進

わが国にとって、アジア太平洋地域およびグローバルな安全保障環境を改善し、わが国の安全と繁栄を確保するためには、日米同盟を基軸としつつ、多国間および二国間の対話・交流・協力の枠組を多層的に組み合わせてネットワーク化して行くことが重要である。このため、防衛省・

自衛隊は、各国・地域の特性を踏まえ、戦略的に防衛協力・交流を行っている。

(図表Ⅲ-3-2-1 参照)

参照 資料53

参照 1節

図表 Ⅲ-3-2-1 各国との防衛協力・交流の実績(過去3か年)

	政務三役の会談等	次官級会談	幕僚長級会談	防衛当局間協議	外務・防衛当局間協議	安保共同宣言・覚書等
東アジア	 <p>09. 12 ソウル(政務官) 10. 6 シンガポール(大臣) 10. 6 シンガポール(大臣) (注)</p> <p>10. 7 ソウル(政務官) 11. 1 ソウル(大臣) 11. 6 シンガポール(大臣) 12. 6 シンガポール(副大臣) (注)</p> <p>(注)は日米韓防衛相会談</p>	<p>10. 12 東京 11. 11 ソウル</p>	<p>09. 7 ソウル(空幕長) 09. 8 東京(陸幕長) 09. 11 ソウル(陸幕長) 10. 2 ソウル(統幕長) 10. 4 ソウル(海幕長) 11. 7 東京(海幕長) 11. 10 東京(統幕長)</p>	<p>09. 10 ソウル 10. 7 東京 11. 7 ソウル</p>	<p>09. 12 福岡</p>	<p>09. 4 意図表明文書署名</p>
	 <p>09. 11 東京(大臣) 10. 10 ハノイ(大臣) 11. 6 シンガポール(大臣)</p>	<p>11. 7 東京 (日中防衛当局次官級協議)</p>	<p>09. 7 北京(海幕長) 10. 2 北京(陸幕長)</p>		<p>11. 1 北京</p>	
	 <p>11. 6 シンガポール(大臣)</p>		<p>10. 6 東京(空幕長) 10. 9 東京(統幕長) 12. 6 モスクワ(統幕長)</p>	<p>10. 7 モスクワ</p>	<p>10. 7 モスクワ</p>	<p>99. 8 覚書署名 06. 1 覚書改定</p>
	 <p>10. 11 東京(大臣) 12. 1 ウランバートル(大臣)</p>					<p>12. 1 覚書署名</p>
東南アジア	 <p>12. 5 東京(大臣)</p>	<p>12. 2 バンダルスリブガワン</p>				
	 <p>10. 5 プノンベン(副大臣) 10. 10 ハノイ(副大臣)</p>	<p>10. 3 東京 11. 9 東京</p>		<p>10. 6 プノンベン 12. 2 プノンベン</p>	<p>10. 6 プノンベン</p>	
	 <p>10. 10 ハノイ(大臣) 11. 1 ジャカルタ(政務官) 11. 1 東京(大臣) 11. 6 シンガポール(大臣) 12. 6 シンガポール(副大臣)</p>	<p>10. 1 ジャカルタ 10. 3 東京 11. 9 東京 12. 2 ジャカルタ</p>	<p>10. 6 ジャカルタ(統幕長) 11. 9 ジャカルタ(空幕長) 11. 11 ジャカルタ(海幕長)</p>	<p>10. 9 ジャカルタ 11. 11 東京</p>	<p>11. 11 東京</p>	
	 <p>10. 5 ビエンチャン(副大臣)</p>	<p>12. 6 シンガポール</p>				
	 <p>11. 1 クアラルンプール(政務官)</p>	<p>10. 1 クアラルンプール 10. 3 東京 11. 9 東京</p>	<p>09. 8 東京(海幕長)</p>	<p>11. 7 クアラルンプール</p>		
		<p>11. 9 東京 12. 2 ネーピードー</p>				
	 <p>10. 10 ハノイ(副大臣) 11. 1 マニラ(政務官) 12. 6 マニラ(副大臣)</p>	<p>10. 3 東京 11. 9 東京</p>	<p>11. 11 マニラ(海幕長) 12. 4 東京(海幕長) 12. 6 マニラ(統幕長)</p>	<p>10. 8 東京</p>	<p>10. 8 東京</p>	
	 <p>09. 12 東京(大臣) 10. 6 シンガポール(大臣) 10. 10 ハノイ(大臣) 11. 6 シンガポール(大臣) 12. 6 シンガポール(副大臣)</p>	<p>09. 11 東京 11. 1 シンガポール</p>	<p>09. 9 東京(統幕長) 10. 2 シンガポール(海幕長) 11. 2 シンガポール(陸幕長)</p>	<p>09. 9 シンガポール 10. 10 東京 11. 11 シンガポール</p>		<p>09. 12 覚書署名</p>

		政務三役の会談等	次官級会談	幕僚長級会談	防衛当局 間 協議	外務・防衛 当局間協議	安保共同宣 言・覚書等
東南アジア	 タイ	09. 12 バンコク(副大臣) 10. 10 ハノイ(大臣) 11. 1 バンコク(政務官) 12. 1 バンコク(政務官)	11. 1 バンコク	10. 8 東京(海幕長) 11. 6 バンコク(海幕長)	09. 9 東京 10. 9 バンコク 11. 9 東京	09. 9 東京 10. 9 バンコク 11. 9 東京	
	 東ティモール	10. 5 デリリ(副大臣) 10. 10 東京(副大臣)					
	 ベトナム	10. 10 ハノイ(大臣) 11. 6 シンガポール(大臣) 11. 10 東京(大臣) 12. 1 ハノイ(政務官)	10. 1 ハノイ 10. 3 東京 11. 9 東京 12. 6 シンガ ポール	10. 2 ハノイ(海幕長) 11. 9 ハノイ(空幕長) 11. 12 東京(海幕長) 12. 5 ハノイ(統幕長) 12. 6 東京(空幕長)	10. 4 ハノイ 11. 12 東京	10. 4 ハノイ 11. 12 東京	11. 10 覚書署名
南アジア	 インド	09. 11 東京(大臣) 10. 4 デリリー(大臣) 11. 11 東京(大臣)	10. 7 デリリー (事務次官・国防 次官級防衛政策 対話、次官級「2 +2」対話)	09. 8 東京(陸幕長) 10. 9 東京(海幕長) 10. 9 東京(空幕長) 11. 2 デリリー(陸幕長)	10. 4 東京 11. 5 デリリー	10. 4 東京 11. 5 デリリー	08. 10 安保共同宣言発表
	 パキスタン				10. 5 東京	10. 5 東京	
大洋州	 オーストラリア	10. 5 東京(大臣)、 (閣僚級2+2) 10. 10 ハノイ(大臣) 11. 6 シンガポール(大臣) 12. 6 シンガポール(副大臣) 12. 6 シンガポール(副大臣) (注)は日米豪防衛相会談		09. 8 東京(陸幕長) 10. 4 東京(空幕長) 10. 9 シドニー(海幕長) 11. 2 キャンベラ(統幕長) 11. 2 キャンベラ(空幕長) 11. 6 東京(空幕長) 12. 5 東京(海幕長) 12. 6 キャンベラ(陸幕長) 12. 6 キャンベラ(海幕長)	09. 10 キャンベラ 10. 10 東京 11. 11 キャンベラ	10. 3 東京 11. 4 キャンベラ	03. 9 覚書署名 07. 3 安保共同 宣言発表 08. 12 覚書改定
	 ニュージーランド	10. 10 東京(大臣) 12. 6 シンガポール(副大臣)		11. 2 ウェリントン(統幕長) 11. 10 東京(陸幕長) 12. 6 ウェリントン(海幕長)	09. 10 東京 10. 12 ウェリ ントン		
北米	 カナダ		11. 8 東京 (次官級2+2) 12. 6 シンガ ポール	10. 6 オタワ(海幕長) 10. 11 東京(空幕長) 11. 5 東京(海幕長)	09. 5 オタワ 12. 4 東京	10. 3 東京 12. 4 東京	10. 11 政治、平和安保 共同宣言発表
欧州・中東	 フランス	10. 5 パリ(政務官) 12. 6 シンガポール(副大臣)		09. 12 東京(統幕長) 10. 5 パリ(空幕長) 10. 9 東京(海幕長)	10. 10 東京 11. 7 パリ	10. 10 東京 11. 7 パリ 12. 1 東京	
	 ドイツ	10. 9 ベルリン(政務官) 10. 12 マナーマ(政務官)		12. 2 ベルリン(陸幕長) 12. 2 ベルリン(海幕長)	10. 10 東京	10. 6 東京 11. 11 ベルリン	
	 イタリア	10. 2 東京(副大臣) 12. 6 東京(大臣)		11. 2 ローマ(海幕長)			12. 6 意図表明文書署 名
	 英国	09. 10 東京(副大臣) 09. 10 東京(政務官) 10. 6 シンガポール(大臣) 10. 9 ロンドン(政務官) 10. 12 マナーマ(政務官) 11. 4 東京(政務官) 11. 10 東京(大臣) 12. 6 シンガポール(副大臣)	11. 6 シンガ ポール	10. 5 ロンドン(空幕長) 11. 3 東京(海幕長) 11. 8 東京(空幕長) 12. 2 ロンドン(海幕長) 12. 6 ロンドン(陸幕長)	09. 11 東京 11. 2 ロンドン	09. 11 東京 11. 2 ロンドン	04. 1 覚書署名 12. 6 覚書改定 署名
	 NATO	10. 5 ブリュッセル(政務官)		10. 5 ブリュッセル(空幕長)			10. 7 東京 11. 10 ブリュッ セル 12. 6 東京
	 バーレーン	09. 12 マナーマ(副大臣) 10. 12 マナーマ(政務官) 12. 5 マナーマ(政務官)	12. 4 東京				12. 4 覚書署名
	 トルコ			10. 6 東京(海幕長) 11. 2 アンカラ(海幕長)			

## 1 日豪防衛協力・交流

### 1 オーストラリアとの防衛協力・交流の意義など

オーストラリアは、わが国にとってアジア太平洋地域の重要なパートナーであり、同じ米国の同盟国として、民主主義、法の支配、人権の尊重、資本主義経済といった基本的な価値のみならず、安全保障分野において戦略的利益や関心を共有している。特に、近年、グローバルな課題については、各国が一致して取り組むべきとの認識が国際社会に浸透しており、日豪両国は、アジア太平洋地域において責任ある国として、災害救援や人道支援活動などの非伝統的安全保障分野を中心とした相互協力を強化している。

日豪二国間の防衛協力・交流は、07(平成19)年3月、日豪両首脳の間で、米国以外では初めての安全保障分野の共同宣言である「安全保障協力に関する日豪共同宣言」<sup>1</sup>を公表して以来、着実に進展しており、現在ではより実際の・具体的な協力の段階に移行している。

10(同22)年5月、第3回日豪外務・防衛閣僚協議(「2+2」)において、物品役務相互提供協定(ACSA)<sup>2</sup>およびACSAに基づく手続取決めの署名が行われた。署名式と同日に行われた日豪「2+2」および日豪防衛相会談においては、国連平和維持活動(PKO)や災害救援活動などの現場で活動する豪軍との間で協力が期待されるとともに、今後の両国間の協力分野の拡大の検討が言及された。

日豪ACSAによりPKOや国際緊急援助活動などを自衛隊と豪軍が行う際、現場において水・食料・燃料・輸送などの物品や役務を相互に融通できるようになり、日豪の戦略的パートナーシップは一層円滑かつ強固なものとなる。また、このような日豪の協力の円滑化・強化は、アジア太平洋地域の平和と繁栄に貢献するとともに、協力を通じた域内秩序の形成にも資することが期待される。なお、米国以外の国との初めてのACSA締結は、今後わが国が行う防衛協力・交流にとって大きな意味を持つものと考えられる。日豪ACSAの国会承認は得られたものの、その実施のためには国内法を早急に整備する必要がある。また、12(同24)年5月には、情報共有の促進を目的として、日豪情報保護協定に署名した。

### 2 最近の主要な防衛協力・交流実績など

12(同24)年6月、第11回IISSアジア安全保障会議(シャングリラ会合)に接続して行われた、渡辺防衛副大臣とスミス豪国防大臣との会談では、アジア太平洋地域における緊密な友人として、国際平和協力活動や装備・技術分野における協力を含む、様々な分野での協力の促進について認識を共有した。

近年では、米国を含めた日米豪3か国の協力も増えている。日豪は、ともに米国の同盟国であると同時に、基本的な価値を共有しており、アジア太平洋地域および国際社会が直面する様々な課題の解決のため、緊密に協力している。このような協力を効果的、効率的なものとするためには、地域の平和と安定のために不可欠な存在である米国を含めた日米豪3か国による協力を積極的に推進することも重要である。

12(同24)年6月のシャングリラ会合では、第2回目となる日米豪防衛相会談(渡辺防衛副大臣が出席)が行われ、初めて「日米豪防衛首脳共同声明」が発出され、3か国間の確立された協力関係に基づき、アジア太平洋地域における多様な安全保障の課題に対応していくことで認識が一致した。

事務レベルにおいても、07(同19)年4月以降、計4回にわたって、3か国の局長級会合である日米豪安全保障・防衛協力会合(SDCF)<sup>Security and Defense Cooperation Forum</sup>が行われ、3か国間の防衛協力の協調的推進などについて協議を行ったほか、12(同24)年6月には、海自、米海軍および豪海軍との間で、5度目となる日米豪3か国による訓練を行った。また、12(同24)年2月には、空自、米空軍および豪空軍との間でグアムにおいて日米豪共同訓練「コープ・ノース・グアム」を初めて行った。11(同23)年7月には陸幕長と豪陸軍本部長が日米豪3か国の関係を強化するとの観点から日米共同訓練および米豪共同訓練に相互にオブザーバーを派遣して今後の共同訓練を推進していくことを合意するとともに、12(同24)年2月、陸自と米陸軍との間で行われた日米共同方面隊指揮所演習に豪陸軍のオブザーバーを初めて受け入れた。

1 <<http://www.mod.go.jp/j/press/youjin/2007/06/06d.html>>参照

2 正式名称：日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定

これらの協議や協力を通じて情勢認識を3か国で共有し、政策協調を図るとともに、ACSAが発効した後は、災害救援活動や共同訓練などの運用面における3か国の協力をさらに積極的に進めていくなど、3か国の協力関係を一層発展・深化していくことが重要である。  
(図表Ⅲ-3-2-2参照)



日米共同訓練における豪陸軍オブザーバー招待状署名式に参加した君塚陸幕長(東京 12(平成24)年2月)

図表 Ⅲ-3-2-2 最近の日豪防衛協力・交流の主要な実績(過去3年間)

首脳、防衛首脳などのハイレベルの会談など	09. 12	日豪首脳会談(東京) ☆安全保障協力に関する日豪共同宣言を実施するための行動計画の改定・日豪ロジスティクス協力についての国際約束に向けた取組で一致		
	10. 5	第3回日豪外務・防衛閣僚協議(東京) ☆①日豪安全保障協力(ACSA署名の歓迎、日豪秘密情報保護協定の交渉加速化など)、②日米豪3か国協力、③韓国哨戒艦沈没事件、④核軍縮不拡散、⑤地域的枠組み、⑥地域情勢について議論		
	10. 5	日豪防衛相会談(東京) ☆①両国の防衛政策、②日豪防衛協力、③地域の安全保障情勢について意見交換を実施		
	10. 10	日豪防衛相会談(ハノイ(ADMMプラス)) ☆今後の防衛協力は、共同訓練、人道支援・災害救援活動などの場面でACSAを活用するなど、具体的な実施段階に移行させていくことが重要との認識で双方が一致		
	11. 6	日豪防衛相会談(シンガポール(第10回シャングリラ会合)) ☆①将来の日豪安保・防衛協力に関するビジョン、②日豪間の防災・災害救援協定、③日米豪3か国協力強化などについて、次回「2+2」において議論を深めることで一致		
	12. 6	防衛副大臣と豪国防大臣との会談(シンガポール(第11回シャングリラ会合)) ☆国際平和協力活動や装備・技術分野での協力の促進で一致		
	09. 8	豪陸軍副本部長訪日(第6回PACC)	11. 6	豪空軍本部長訪日
	10. 4	豪空軍本部長訪日	12. 5	豪海軍本部長訪日
	10. 9	海幕長訪豪	12. 6	陸幕長訪豪
	11. 2	統幕長訪豪	12. 6	海幕長訪豪
	11. 2	空幕長訪豪		
防衛当局者間の定期協議	09. 10	第14回日豪防衛当局間協議		
	10. 3	第11回日豪外務・防衛当局間協議		
	10. 10	第15回日豪防衛当局間協議		
	11. 4	第12回日豪外務・防衛当局間協議		
	11. 11	第16回日豪防衛当局間協議		
部隊間の交流など	09. 9	日豪共同訓練の実施(海)		
	10. 5			
	10. 8			
	12. 6			
	11. 7	日豪共同訓練の実施(空)		
	10. 6	空自多用途支援機(U-4)のグアムへの派遣(日米豪3か国ハイレベル協議における豪空軍部隊との交流)		
	10. 8	豪主催多国間海上共同訓練「カカドゥ10」への参加		
11. 5	豪陸軍主催射撃競技会にオブザーバー派遣			
11. 7	豪空軍機(F/A-18、C-17)の三沢基地訪問			
12. 3	空自輸送機(C-130)のオーストラリアへの派遣			
日米豪3か国の協力	12. 6	日米豪防衛相会談(シンガポール(第11回シャングリラ会合)) ☆日米豪防衛首脳共同声明を発出し、地域の安全・安定のための3か国協力を確認		
	09. 11	日米豪安全保障・防衛協力会合(SDCF)		
	11. 1			
	09. 9			
	10. 6	日米豪共同訓練(海)		
	11. 7			
12. 6				
10. 6	日米豪3か国ハイレベル協議(グアム)(空幕長、米太平洋空軍司令官、豪空軍本部長)			
11. 1	日米共同訓練「コープ・ノース・グアム」に豪空軍オブザーバー参加			
12. 2	日米共同方面隊指揮所演習に豪陸軍オブザーバー参加			
12. 2	日米豪共同訓練「コープ・ノース・グアム」(空)			





## コラム

VOICE

解説

Q&A

# 日米豪共同訓練について -コープ・ノース・グアム-

西部航空方面隊司令部 3等空佐 むらい ひろふみ 村井 大文

私は、12(平成24)年2月にグアムにおいて行われた米空軍および豪空軍との共同訓練(コープ・ノース・グアム)に戦闘機(F-2)操縦者として参加しました。

この訓練は、日米共同対処能力の向上と戦術技量の向上を目的に平成11年度から毎年行われていますが、今回初めて、豪空軍が参加しました。

豪空軍は、我々と同じように米空軍と緊密な関係にあり、戦闘機の運用方法も似通っています。初の日米豪共同訓練でしたが不安を感じることなく、スムーズに訓練することができました。

本訓練を通じ、彼らの紳士的な態度や日豪の戦術的な相互理解を積極的に深めようとする真摯な姿勢に深く感銘を受け、豪空軍との訓練は非常に有意義だと感じました。

11(同23)年3月の東日本大震災では、豪空軍のC-17輸送機による輸送業務支援が、自衛隊および在日米軍との緊密な連携のもとに行われました。自衛隊にとって豪軍は、重要なパートナーです。これからは、安全保障分野のみならず、災害救援や人道支援活動などの分野においても、相互協力および連携をさらに深めていければと思います。



ブリーフィングルームで豪空軍パイロットと訓練の調整を行う筆者(左)



平成23年度日米豪共同訓練における参加者の集合写真

## 2 日韓防衛協力・交流

### 1 韓国との防衛協力・交流の意義など

韓国は、歴史的にも、経済・文化などの各分野においてわが国と最も密接な関係を有しており、また、地政学的にもわが国の安全保障にとってきわめて重要な国である。さらに、米国の同盟国として米軍の駐留を認めているなど、その戦略的利害関係の多くや基本的な価値を共有している。このため、両国が、経済面だけでなく、安全保障面においても緊密に連携していくことは、アジア太平洋地域における平和と安定にとって大きな意義がある。

一方、日韓両国が直面している安全保障上の課題は、北朝鮮の核・ミサイル問題のみならず、テロ対策や、PKO、大規模自然災害への対応、海賊対処、海上安全保障など、広範にわたる複雑なものとなってきた。このため、こうした安全保障上の課題に両国が効果的に対応していくためには、より広範かつ具体的な防衛協力を行っていくことが重要である。

このような認識のもと、11(平成23)年1月の防衛相会談においては、PKO、人道支援および災害救援活動、搜索救難訓練などの分野において、水、食料、燃料などを相互に支援できるよう、ACSAについて意見交換を進めていくことで一致した。さらに、両大臣は、日韓防衛協力・交流の推進のため、情報共有が重要であるという認識のもと、今後、情報保護協定の内容について両国の防衛当局間で意見交換を進めていくことで一致した。11(同23)年6月の日韓防衛相会談においても、両大臣はこれらの協力の重要性を確認しており、現在、早期締結に向けた協議を進めている。

### 2 最近の主要な防衛協力・交流実績など

これまで日韓の防衛当局は、94(同6)年以降、両国防衛相がほぼ毎年交互に訪問し、局長・次長級の防衛実務者対話および外務当局を含めた安全保障対話を行うなど、相互理解を増進させ、信頼関係を深めている。

11(同23)年11月には、防衛事務次官が訪韓し、韓国国防次官と次官会談を行った。両国次官は、日韓両国の防衛協力を強化するため、北朝鮮を含む地域情勢、両国の防衛政

策について意見交換を行った。

自衛隊と韓国軍の間では、11(同23)年10月に韓国合同参謀議長が訪日し、東日本大震災での教訓を共有し自然災害発生時における協力の重要性や日韓間の連携強化について統幕長と意見交換した。

また、日韓両国は、アジア太平洋地域の平和と安定にとって不可欠の存在である米国と同盟関係にあることから、日米豪3か国協力と同様に、日米韓3か国での協力も進展している。12(同24)年6月の第11回シャングリラ会合に際して、日米韓防衛相会談(渡辺防衛副大臣が出席)を行い、同年4月の北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射を含む地域の安全保障情勢についての認識を共有するとともに、3か国協力の重要性を確認し、北朝鮮の挑発行為を抑止するために引き続き3か国間の政策協調を強化するほか、地域の平和と安定のため人道支援・災害救援、海上安全保障、航行の自由の確保、不拡散といった協力の範囲を拡大していくこととした。また、シャングリラ会合における3か国の防衛大臣間の会談を追求することとした。さらに、12(同24)年6月には、韓国南方海域において、海上における日米韓共同訓練を行い、3か国の連携・協力の強化を図った。このような日米韓の連携強化は、地域の平和と安定に資するものである。

わが国としては、今後とも、防衛や安全保障の分野においても、韓国との未来志向の協力関係を発展させていくことが重要であると考えている。

(図表Ⅲ-3-2-3参照)



中江防衛事務次官(当時)と李庸傑韓国国防次官  
(ソウル 11(平成23)年11月)

図表 Ⅲ-3-2-3 最近の日韓防衛協力・交流の主要な実績(過去3か年)

防衛首脳などのハイレベルの会談など	09. 12	防衛大臣政務官訪韓(ソウル) ☆国防部長官、国防次官、統一部長官などと会談		
	10. 6	日韓防衛相会談(シンガポール(第9回シャングリラ会合))		
	10. 7	防衛大臣政務官訪韓(ソウル) ☆国防部長官、大統領府外交安保首席秘書官などと会談		
	11. 1	日韓防衛相会談(ソウル) ☆北朝鮮問題、日韓防衛協力・交流などについて意見交換		
	11. 6	日韓防衛相会談(シンガポール(第10回シャングリラ会合)) ☆北朝鮮問題、日韓防衛協力・交流などについて意見交換		
	09. 7	空幕長訪韓	10. 4	海幕長訪韓
09. 8	陸軍参謀総長訪日(第6回PACC)	10. 12	日韓防衛次官会談(東京)	
09. 10	空幕長訪韓	11. 7	海軍参謀総長訪日	
09. 11	陸幕長訪韓	11. 10	合同参謀議長訪日	
10. 2	統幕長訪韓	11. 11	日韓防衛次官会談(韓国)	
防衛当局者間の定期協議	09. 10	第17回日韓防衛実務者対話(審議官レベル協議)		
	09. 10	第3回日韓防衛実務者対話作業部会(課長レベル協議)		
	09. 12	第9回日韓安保対話(外交/防衛当局者協議)		
	10. 7	第18回日韓防衛実務者対話(審議官レベル協議)		
	10. 12	第4回日韓防衛実務者対話作業部会(課長レベル協議)		
11. 7	第19回日韓防衛実務者対話(審議官レベル協議)			
部隊間の交流など	09. 7	日韓捜索救難共同訓練	10. 10	日韓初級幹部交流(日本)(陸)
	09. 9	日韓指揮幕僚課程学生交流(日本、韓国)(空)	10. 10	第2作戦司令官の訪日(陸)
	09. 10	日韓初級幹部交流(日本)(陸)	10. 12	日韓下士官交流(韓国)(陸)
	09. 11	日韓中級幹部交流(日本)(空)	11. 7	西部航空方面隊司令官訪韓
	09. 11	日韓下士官交流(日本)(陸)	11. 9	日韓指揮幕僚課程学生交流(韓国)(空)
	10. 1	西部方面総監訪韓	11. 10	鶏龍軍文化祭りへの陸自中央音楽隊参加
	10. 3	日韓初級幹部交流(韓国)(陸)	11. 11	日韓捜索救難共同訓練
	10. 4	日韓中級幹部交流(韓国)(空)	11. 11	西部方面総監訪韓
	10. 7	日韓中級幹部交流(日本)(空)	11. 11	日韓指揮幕僚課程学生交流(韓国)(海)
	10. 9	空軍南部戦闘司令官の訪日	11. 11	海自哨戒機P-3Cの訪韓(海)
	10. 9	日韓指揮幕僚課程学生交流(韓国)(空)	12. 4	第2作戦司令官の訪日(陸)
日米韓3か国の協力	09. 7	日米韓防衛実務者協議		
	10. 6	日米韓防衛相会談(シンガポール(第9回シャングリラ会合)) ☆韓国哨戒艦沈没事件などについて意見交換		
	10. 7	米韓合同軍事演習に海上自衛官をオブザーバー派遣		
	10. 12	米韓共同統合演習に韓国よりオブザーバー参加		
	12. 1	日米韓防衛実務者協議		
	12. 6	日米韓防衛相会談(シンガポール(第11回シャングリラ会合)) ☆日米韓防衛相会談プレス声明を発出。地域の安全保障情勢について認識を共有するとともに日米韓3か国の防衛協力の価値を再確認		
12. 6	日米韓共同訓練(海)			



### 3 日印防衛協力・交流

#### 1 インドとの防衛協力・交流の意義など

インドは、わが国と中東、アフリカを結ぶシーレーン上のほぼ中央に位置し、ほとんどの貿易を海上輸送に依存するわが国にとって地政学的にきわめて重要な国である。また、インドとわが国は、基本的な価値を共有するとともに、アジアおよび世界の平和と安定、繁栄に共通の利益を有しており、戦略的グローバル・パートナーシップを構築している。このため、近年、日印両国は安全保障分野での関係も強化している。

08(平成20)年10月にはシン印首相が訪日し、内閣総理大臣との間で、安全保障分野の共同宣言である「日印間の安全保障協力に関する共同宣言」<sup>1</sup>が署名された。安全保障分野での共同宣言は、米国、豪州に次いで3か国目である。この共同宣言は、防衛大臣間の会合、防衛政策対話を含む次官間の会合、局長級による防衛当局間協議、二国間および多国間の訓練を含む軍種間の交流などの枠組により、防衛当局間の協力を進めていくことを盛り込んでおり、今後の日印間の安全保障分野での協力の指針となるものである。

また、09(同21)年12月には、鳩山内閣総理大臣(当時)が訪印し、シン印首相との間で、日印間の安全保障協力を促進するための「行動計画」を策定した。同計画の中では、海賊対処における協力や、海上における共同訓練の実施など、海上安全保障における協力を実際に推進するための項目が盛り込まれた。

さらに、11(同23)年12月、野田内閣総理大臣の訪印では、12(同24)年に国交樹立60周年を迎える日印両国間の「戦略的グローバル・パートナーシップ」を一層強化し、政治・安全保障面では海上安全保障分野での協力を強化することで一致した。これらの成果は「日印共同声明」として発出された。

#### 2 最近の主要な防衛協力・交流実績など

11(同23)年11月、アントニー印国防大臣が訪日し、日印防衛相会談を行った。会談では、地域の安全保障情勢にかかる意見交換のほか、海上安全保障分野での日印の協力関係が重要である旨一致し、海自とインド海軍との相互訪問および初となる日印二国間訓練、陸自とインド陸軍との間の国際平和協力活動の教育訓練にかかる部隊の相互訪問などについて合意するなど、防衛協力は順調に進展しており、こうした現状については「日印共同声明」において歓迎されている。12(同24)年6月には、こうした両国間の合意を具現した海自とインド海軍との初めての共同訓練が相模湾で行なわれた。

(図表Ⅲ-3-2-4 参照)



巡閲する一川防衛大臣(当時)とアントニー印国防大臣  
(東京 11(平成23)年11月)

1 <<http://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2009/11/09.html>> 参照



図表 Ⅲ-3-2-4 最近の日印防衛協力・交流の主要な実績(過去3か年)

首脳、防衛首脳などのハイレベルの会談など	09. 11	日印防衛相会談(東京) ☆両国の防衛協力・交流および地域の安全保障情勢などについて意見交換 (「共同プレス発表」を发出)		
	09. 12	日印首脳会談(デリー) ☆「日印戦略的グローバル・パートナーシップの新たな段階」と題する共同声明の発表 ☆日印間の安全保障協力を促進するための「行動計画」の策定 (次官級「2+2」の実施、共同訓練の実施などを明記)		
	10. 4	日印防衛相会談(デリー) ☆両国の防衛協力・交流、海上安全保障および地域情勢などについて意見交換を行い、海賊対処、国連PKO、人道支援・災害救援などの分野における二国間協力の深化で一致		
	11. 11	日印防衛相会談(東京) ☆両国の防衛協力・交流、海上安全保障および地域情勢などについて意見交換 (「共同プレス発表」を发出)		
	11. 12	日印首脳会談(デリー) ☆海上安全保障分野での協力拡大を歓迎		
	09. 8 10. 7	印陸軍参謀長訪日(第6回PACC) 第1回日印次官級「2+2」対話(デリー) 第2回日印防衛政策対話(デリー)	10. 9 11. 2	印海軍参謀長訪日 印空軍参謀長訪日 陸幕長訪印
防衛当局者間の定期協議	09. 10 10. 4 11. 5	第1回日印海上安全保障対話 第7回日印安全保障対話、第6回日印防衛当局間協議 第8回日印安全保障対話、第7回日印防衛当局間協議		
部隊間の交流など	11. 8 12. 1 12. 6	日印訓練演習オブザーバー(日本)(陸) 日印訓練演習オブザーバー(インド)(陸) 日印共同訓練(海)		

## 4 日中防衛交流・協力

### 1 中国との防衛交流・協力の意義など

中国は、近年の経済発展や軍事力の近代化などにより、国際社会における存在感を増している。中国には、軍事力の透明性の問題や東シナ海資源開発に関する日中協力が遅々として進展しないなどの懸念事項が存在するものの、日中両国の「戦略的互惠関係」<sup>1</sup>を包括的に推進し、友好・協力関係をさらに深めることが両国の利益につながる。また、政治情勢に左右されることなく防衛交流を持続的かつ安定的に継続・推進することは、日中両国の相互理解と信頼関係を強化し、中国の国防政策の透明性の向上を図るのみならず、アジア太平洋地域の平和と安定にとっても必要不可欠である。

### 2 最近の主要な防衛交流実績など

日中両国は、「戦略的互惠関係」を包括的に推進すると

考えに基づき、これまで様々なレベルにおいて防衛交流を推進し、相互理解と信頼関係の増進に努めている。

大臣レベルについては、09(平成21)年11月の会談において、海上における搜索・救難に関する共同訓練の実施、人道支援・災害救援に関する経験の共有および協力、日中防衛当局間の海上連絡メカニズムの早期確立といった、両国間の具体的な協力の実施に向けた検討・意見交換を行うことで一致し、これらの合意事項を含む「共同プレス発表」<sup>2</sup>を发出するとともに、会談後、初めての共同記者会見を行った。

11(同23)年6月の第10回IISSアジア安全保障会議の際に行われた日中防衛相会談では、両国の防衛当局間で冷静に対話を進め、日中防衛交流を安定的に推進することが「戦略的互惠関係」の基盤となり、両国の友好・協力関係の強化と防衛政策などの透明性の向上につながるとの認識で一致し、引き続き日中防衛交流を発展させることを確認した。

次官レベルについては、11(同23)年7月、中国人民解放

1 <[http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s\\_abe/cn\\_kr\\_06/china\\_kpress.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe/cn_kr_06/china_kpress.html)> 参照

2 <<http://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2009/11/27b.html>> 参照

軍副総参謀長が訪日して、約3年ぶりに第9回日中防衛当局間協議(次官級)を行い、双方は、防衛当局間の冷静かつ率直な対話を通じ、様々なレベル・分野において日中防衛交流を健全かつ安定的に進展させることで一致した。

また、近年の中国海軍などによる海洋活動の活発化を踏まえれば、日中防衛当局間の海上連絡メカニズムを構築することが急務である。11(同23)年6月の日中防衛相会談においては、北澤防衛大臣(当時)から、昨今の中国海軍機などによる海自艦隊への近接飛行事案に関して再発防止を申し入れ、また日中双方が可能な限り早期に第3回実務者協議を行うことで一致した。これを受け、12(同24)年6月、海上連絡メカニズムの構築に向け、同協議が北京で行なわれた。

部隊間交流については、07(同19)年以降、中国海軍駆逐艦「深圳」、同練習艦「鄭和」が訪日するとともに、海自護衛艦「さざなみ」、および最近では11(同23)年12月に護衛艦



中国青島に入港する海自護衛艦「きりさめ」(左奥)と中国海軍艦艇「瀋陽」(右手前)(11(平成23)年12月)

「きりさめ」が訪中した。また、10(同22)年6月に中国人民解放軍済南軍区司令員が陸自中部方面隊を訪問するとともに、12(同24)年3月、陸自中部方面総監が済南軍区を訪問した。

図表 Ⅲ-3-2-5 最近の日中防衛交流・協力の主要な実績(過去3か年)

首脳、防衛首脳などのハイレベルの会談など	09. 11	日中防衛相会談(東京) ☆「共同プレス発表」を发出 ☆防衛大臣の訪中、海上における捜索・救難に関する共同訓練、陸自方面隊と中国人民解放軍大軍区の交流(2010年内に開始)、防衛高級事務レベル協議および幕僚対話、人道支援・災害救援に関する経験の共有および協力に向けた意見交換の実施などで一致 ☆初の共同記者会見を実施
	10. 10	日中防衛相懇談(ハノイ(ADMMプラス)) ☆両国が原点に立ち戻って「戦略的互惠関係」を推進していくことが重要であるとの認識で一致 ☆防衛当局間の海上連絡メカニズムの早期確立が必要であるとの認識で一致 ☆日中の防衛当局間で冷静に対話を進め、より一層相互理解を深めることおよび今後とも日中防衛交流を発展させることが重要であるとの認識で一致
	11. 1	第12回日中安全保障対話(防衛・外務次官級協議)
	11. 6	日中防衛相会談(シンガポール(第10回シャングリラ会合)) ☆両国の防衛当局間で冷静に対話を進め、日中防衛交流を安定的に推進することが「戦略的互惠関係」の基盤となり、両国の信頼・友好関係の強化と防衛政策等の透明性の向上につながるとの認識で一致 ☆防衛当局間の海上連絡メカニズムの確立に向け、可能な限り早期に第3回実務者協議を実施することで一致
	11. 7	第9回日中防衛当局間協議(次官級協議)
	11. 12	日中首脳会談(北京) ☆「戦略的互惠関係」の発展が重要との認識で一致。両国海洋関係機関と交流のプラットフォームとして「日中高級事務レベル海洋協議」を新たに立ち上げ
	09. 7 09. 11 10. 2	海幕長訪中 空幕長訪中 陸幕長訪中
防衛当局者間の定期協議	10. 7 12. 6	日中防衛当局間の海上連絡メカニズムに関する第2回共同作業グループ協議 日中防衛当局間の海上連絡メカニズムに関する第3回共同作業グループ協議
部隊間の交流など	10. 6	中国人民解放軍済南軍区司令員訪日 (艦艇の相互訪問)
	09. 11	中国練習艦「鄭和(ていわ)」訪日
	11. 12	海自艦艇「きりさめ」訪中
	12. 3	陸自中部方面総監訪中

このほか、笹川平和財団の主催により、01(同13)年から日中佐官級交流が行われている。本事業は、民間団体主催であるものの、日中防衛当局間の中堅幹部の相互理解と信頼関係の増進のみならず、防衛交流の裾野を広げるという大きな役割を果たしている。

今後も、「戦略的互惠関係」構築の一環として、様々なレ

ベル・分野において、日中間の信頼関係・相互理解の増進に努めるとともに、海賊対処など非伝統的安全保障分野における具体的な協力を積極的に推進していくことが必要である。

(図表Ⅲ-3-2-5 参照)

## 5 日露防衛交流・協力

### 1 ロシアとの防衛交流・協力の意義など

ロシアは、欧州、中央アジアおよびアジア太平洋地域の安全保障に大きな影響力を持ち、かつわが国の隣国でもあることから、日露の防衛交流を深め、信頼・協力関係を増進させることはきわめて重要である。防衛省・自衛隊は、様々な分野で日露関係が進展する中、99(平成11)年に作成された日露防衛交流に関する覚書(06(同18)年改定)に沿って、各レベルで着実にロシアとの交流を進めており、外務・防衛当局間による安保協議や、局長・審議官級の防衛当局間協議をはじめ、日露海上事故防止協定に基づく年次会合、さらに、捜索・救難共同訓練などを継続的に行っている。

### 2 最近の主要な防衛交流実績など

ロシアとの交流は、近年、ロシア軍の組織改編の影響もあり、やや低調であったが、海自と露海軍との間で、11(同23)年9月、第12回日露捜索・救難共同訓練が行われ、露海軍艦艇が訪日した。

(図表Ⅲ-3-2-6 参照)



岩崎統幕長とマカロフ・ロシア連邦軍総参謀長  
(モスクワ 12(平成24)年6月)

図表 Ⅲ-3-2-6 最近の日露防衛交流・協力の主要な実績(過去3か年)

首脳、防衛首脳などのハイレベルの会談など	11. 6	防衛大臣と露副首相の会談(シンガポール(第10回シャングリラ会合)) ☆様々な防衛交流を通じて相互理解および信頼関係の強化を図ることが極めて重要であることで一致。
	10. 6	露空軍総司令官訪日
	10. 9 12. 6	露軍参謀総長訪日 統幕長訪露
防衛当局者間の定期協議	10. 7	第5回日露安保協議
	10. 7	第10回日露防衛当局間協議
	12. 4	第6回日露安保協議
実務者交流	09. 10	大臣官房衛生監訪露
部隊間の交流など	09. 9-10	陸自演習への露地上軍オブザーバー受入れ
	10. 7	海自艦艇の訪露(第11回日露捜索・救難共同訓練)
	10. 10	露海軍艦艇の訪日
	11. 9	露海軍艦艇の訪日(第12回日露捜索・救難共同訓練)





## コラム

VOICE

解説

Q&amp;A

### 防衛駐在官(空自)の声

在ロシア連邦日本国大使館 防衛駐在官 1等空佐 てらうち しんじゅ 寺内 真寿

「わが国の隣国」であるロシアは、欧州、中央アジアを含むアジア太平洋地域の安全保障に大きな影響力を持っています。そのため、日露間の防衛交流を通じて、信頼・協力関係を増進させることはわが国の安全保障にとってきわめて重要です。

現在、私は、モスクワの大使館におきまして、日露の種々の防衛交流に関する計画に携わっております。例えば、部隊間交流として航空自衛隊の輸送機とロシア空軍の輸送航空部隊と交流を行うなどの日露間の新たな形の防衛交流を模索しています。こうした防衛交流を成功に導くため、日本側はもとより、ロシア国防省およびロシア軍東部軍管区司令部と相互に連携しながら交流の実現に努めております。

実際に、モスクワでのロシア国防省との計画会議、交流計画地のハバロフスクでの東部軍管区司令部との調整会議など、9つの時間帯をもつ広大なユーラシア大陸を西へ東へと飛びまわっております。

私の任務は、この防衛交流の主役たちのための「舞台」作りや有益な「交流」の実現のためのサポートです。この防衛交流がアジア極東地域および「わが国の隣国」との間の安全保障協力の架け橋となれば、防衛駐在官冥利に尽きるところです。



ロシアでの筆者(左から3人目)

## 6 東南アジア諸国との防衛協力・交流

東南アジア諸国は、わが国と中東地域や欧州地域とを結ぶ海上交通の要衝を占める地域に位置するとともに、わが国と密接な経済関係を有している伝統的なパートナーである。東南アジア諸国との安全保障上の諸問題に対する信頼・協力関係を増進させることは、わが国と東南アジア諸国の双方にとって有意義である。また、東南アジア諸国は、ADMMプラスやARFのメンバー国であることから、多国間の枠組みでの協力を見据え、各国との信頼・協力関係を構築していくことが重要である。

特に、次に記述するインドネシア、ベトナム、シンガポールおよびフィリピンに加え、カンボジア、マレーシアおよびタイとは様々なレベルにおいて、防衛協力・交流のあり方、地域における安全保障協力の枠組に関する意見交換を活発に行っている。また、防衛当局者間の協議、部隊間交流や留学生の派遣・受け入れなども積極的に行っている。さらに、これまで防衛協力・交流が活発ではなかったミャンマー、ブルネイおよびラオスとの関係強化にも取り組んでいる。

### 1 インドネシア

インドネシアは、東南アジアの過半に迫る国土と人口を有し、島嶼国家としては世界最大であるとともに、この地域の大国である。インドネシアとは、11(平成23)年1月のプルノモ国防大臣訪日をはじめとして、12(同24)年6月のシャングリラ会合の際の渡辺防衛副大臣とプルノモ国防大臣との会談では、防衛大臣間の定期協議の開催、防衛協力の覚書やADMMプラスの枠組での協力に関し意見交換を行った。これに加え、11(同23)年9月の国防次官訪日および23年度中の陸・海・空幕長級の会談などを通じて防衛協力・交流が大きく進展している。特に11(同23)年1月のプルノモ大臣の訪日時に、わが国と縁の深いスディルマン將軍の銅像がインドネシアより寄贈された。同將軍の銅像は、日インドネシア間の友好・親善協力の発展を象徴するものとなっている。また、11(同23)年6月にユドヨノ大統領が訪日した際、菅内閣総理大臣(当時)との間で、防衛大臣間の協議の定期化で合意された。実務レベルにおいても11(同23)年11月から開始された外務・防衛当局間協議、防

衛当局間協議、各種教育・研究交流など知識・経験の共有に関し実績が積み重ねられている。

### 2 ベトナム

ベトナムは東南アジアの大国であり、アジアの平和と繁栄のための戦略的パートナーである。経済分野のみならず、安全保障・防衛の分野においても協力を深めている。11(同23)年10月、ズン・ベトナム首相が訪日した際、日越共同声明を発表するとともに、同月にはタイン・ベトナム国防大臣が国防大臣としては13年ぶりに訪日し、日ベトナム防衛相会談を行い、海上安全保障を含む国際および地域の安全保障情勢について意見交換を行った。会談後、日越防衛協力・交流に関する覚書に署名し、ハイレベル交流、次官級対話の定期的実現および人道支援・災害救援などの分野における協力を推進していくことで一致したところであり、戦略的パートナーシップ発展のために重要な訪日であった。また、12(同24)年1月、下条防衛大臣政務官がベトナムを訪問し、タイン国防大臣を表敬したほか、ベトナム国防次官と意見交換し、地域情勢および日越防衛協力について議論した。このようにベトナムとは、防衛協力・交流の覚書やハイレベル交流などの防衛協力・交流の枠組が整備された。

また、11(同23)年12月には第2回日ベトナム戦略的パートナーシップ対話(外務・防衛当局間)、防衛当局間協議も行われており、今後は、防衛協力・交流の覚書を基礎として、より具体的・実務的な協力を実現すべく関係を強化することが重要である。



日越防衛協力・交流覚書に署名する一川防衛大臣(当時)とタイン・ベトナム国防大臣(東京 11(平成23)年10月)

### 3 シンガポール

シンガポールは09(同21)年12月に、わが国が東南アジア諸国の中で最初に防衛協力・交流の覚書を締結した国であり、この覚書に基づき協力関係が着実に進展している。特に、シンガポールとの防衛当局間協議については、わが国と東南アジア諸国の間では最も歴史があり、11(同23)年11月にシンガポールで12回目の協議が開催され、地域情勢や安全保障問題など、幅広い事項について議論された。

ハイレベル交流では、12(同24)年6月のシャングリラ会合において、渡辺防衛副大臣がウン国防大臣と会談し、地域情勢や海上安全保障についての意見交換を行うとともに、双方が共同議長を務めるADMMプラス防衛医学専門家会合(EWG)でのさらなる協力を行うことで一致した。

### 4 フィリピン

フィリピンとの交流は、11(同23)年9月のフィリピン国防次官訪日、12(同24)年6月の渡辺防衛副大臣のフィリピン訪問などのハイレベル交流のほか、艦艇の訪問や当局間協議をはじめとする実務者交流が頻繁に行われている。特に、海自・フィリピン海軍間の交流に関しては、11(同23)

年9月に初めて日フィリピン海洋協議が東京で開催され、こうした交流について議論された。同月に訪日したアキノ大統領とともに野田内閣総理大臣が発表した日比共同声明において、日フィリピン海洋協議を歓迎し、海幕長級の相互訪問、海自艦艇のフィリピンへの寄港など、両国の防衛当局間の交流および協力を推進していくことで一致した。また、同声明で明記された海幕長のフィリピン訪問を11(同23)年11月に、フィリピン海軍司令官の訪日を12(同24)年4月にそれぞれ実現するとともに外務・防衛当局間および防衛当局間協議が、12(同24)年3月にマニラにて開催された。

(図表Ⅲ-3-2-7参照)



杉本海幕長とパマ・フィリピン海軍司令官  
(東京 12(平成24)年4月)

図表 Ⅲ-3-2-7 最近の東南アジア諸国との防衛協力・交流の主要な実績(過去3か年)

首脳、 防衛首脳などの ハイレベルの 会談など	ブルネイ	12. 2 12. 5	防衛事務次官ブルネイ訪問 ブルネイ国防副大臣訪日
	カンボジア	10. 5 10. 10	防衛副大臣カンボジア訪問 防衛副大臣が会談(ハノイ(ADMMプラス)) ☆日カンボジア防衛協力及び国際協力活動について意見交換。海上安全保障や能力構築支援などの分野で日カンボジア防衛協力を深めていくことで一致
	インドネシア	10. 1	防衛事務次官インドネシア訪問
		10. 6	統幕長インドネシア訪問
		10. 10	日インドネシア防衛相会談(ハノイ(ADMMプラス)) ☆海洋をめぐる安全保障の問題や日インドネシア防衛交流の促進について意見交換
		11. 1	防衛大臣政務官インドネシア訪問
		11. 1	日インドネシア防衛相会談(東京) ☆会談に先立ちインドネシア側から寄贈されたスティールマン将軍の除幕式を実施。会談ではARF災害実動演習、地域における安全保障協力、日インドネシア防衛協力に関し、意見交換
		11. 6	日インドネシア防衛相会談(シンガポール(第10回シャングリラ会合)) ☆日インドネシア防衛協力、地域情勢などについて意見交換。災害救援や海洋安全保障の分野において両国で緊密に協力し、日インドネシア防衛協力を深化させていくことで一致
		11. 6	日インドネシア首脳会談(東京) ☆防衛大臣間協議の定期開催、外務・防衛当局間の政務・安保協議の開催、防衛分野での協力で一致
		11. 9	空幕長インドネシア訪問
		11. 11	海幕長インドネシア訪問
		12. 2	防衛事務次官インドネシア訪問
	12. 6	防衛副大臣とインドネシア国防大臣との会談(シンガポール(第11回シャングリラ会合)) ☆ADMMプラスにおける協力や防衛協力覚書について意見交換	



首脳、防衛首脳などのハイレベルの会談など

ラオス	10. 3	日ラオス首脳会談 ☆安全保障・防衛分野での人的交流推進を確認			
	10. 5	防衛副大臣ラオス訪問			
	12. 3	日ラオス首脳会談 ☆安全保障・防衛分野における交流の推進を確認			
	12. 6	日ラオス次官会談(シンガポール(第11シャングリラ会合))			
	マレーシア	09. 8	マレーシア海軍司令官訪日	11. 1	防衛大臣政務官マレーシア訪問
		10. 1	防衛事務次官マレーシア訪問		
	ミャンマー	12. 2	防衛事務次官ミャンマー訪問		
	フィリピン	10.10	防衛副大臣が会談(ハノイ(ADMMプラス)) ☆地域情勢およびわが国周辺の安全保障環境について意見交換。日フィリピン間防衛当局間で協力を深めていくことで一致		
		11. 1	防衛大臣政務官フィリピン訪問		
		11. 9	日フィリピン首脳会談 ☆日比共同声明を發出し、両国関係を戦略的パートナーシップに位置づけることで一致		
11.11		海幕長フィリピン訪問			
12. 4		フィリピン海軍司令官訪日			
12. 6		統幕長フィリピン訪問			
12. 6		防衛副大臣フィリピン訪問(PPなど)			
シンガポール	09. 9	シンガポール国軍司令官訪日			
	09.11	日シンガポール次官会談(東京)			
	09.12	日シンガポール防衛相会談(東京) ☆両国の防衛政策、防衛交流および地域の安全保障情勢について意見交換 ☆防衛交流覚書に署名			
	10. 2	海幕長シンガポール訪問			
	10. 6	日シンガポール防衛相会談(シンガポール(第9回シャングリラ会合)) ☆昨年度結ばれた防衛交流覚書に沿って防衛協力・交流を進めることで一致			
	10.10	日シンガポール防衛相会談(ハノイ(ADMMプラス)) ☆シンガポール側から、ADMMプラスの設立経緯などについて説明があり。日本を含む「プラス国」の参加を歓迎する発言があった。			
	11. 1	防衛事務次官シンガポール訪問			
	11. 2	陸幕長シンガポール訪問			
	11. 6	日シンガポール防衛相会談(シンガポール(第10回シャングリラ会合)) ☆東日本大震災への対応の教訓反省について、シンガポールから強い関心が示され、こうした情報について地域各国と共有し、地域の災害対処能力を向上させていくべきであるとの認識で一致			
	12. 6	防衛副大臣とシンガポール国防大臣との会談(シンガポール(第11回シャングリラ会合)) ☆ADMMプラス防衛医学EWGの共同議長国として協力することを確認			
タイ	09.12	防衛副大臣タイ訪問			
	10. 8	タイ海軍司令官訪日			
	10.10	日タイ防衛相会談(ハノイ(ADMMプラス)) ☆日タイ防衛協力、ソマリア沖海賊対処活動における支援協力などについて意見交換			
	11. 1	防衛大臣政務官タイ訪問			
	11. 1	防衛事務次官タイ訪問			
	11. 6	海幕長タイ訪問			
12. 1	防衛大臣政務官タイ訪問				
東ティモール	10. 5	防衛副大臣東ティモール訪問	11.10	東ティモール副首相訪日	
	10.10	東ティモール国防担当国務長官訪日			12. 3
ベトナム	10. 1	防衛事務次官ベトナム訪問			
	10. 2	海幕長ベトナム訪問			
	10.10	日ベトナム防衛相会談(ハノイ(ADMMプラス)) ☆日ベトナム防衛協力及び地域情勢について意見交換。相互訪問などを通じ、ハイレベルを含むあらゆるレベルの防衛交流を進展させることが重要であるとの認識で一致			
	11. 6	日ベトナム防衛相会談(シンガポール(第10回シャングリラ会合)) ☆日ベトナム防衛協力、南シナ海を含む地域情勢などについて、意見交換。双方は、タイン大臣の本年中の早期訪日を実現し、両国の防衛協力を深化させていくことで一致			
11. 9	空幕長ベトナム訪問				

首脳、防衛首脳などのハイレベルの会談など	ベトナム	11. 10	日ベトナム防衛相会談(東京) ☆海上安全保障の問題を含む国際および地域の安全保障情勢について意見交換を実施 ☆ハイレベルの相互訪問や防衛次官級協議の定例化を含め日越の戦略対話を強化していくことで一致 ☆防衛協力・交流覚書に署名			
		11. 12	ベトナム人民海軍司令官訪日			
		12. 1	防衛大臣政務官ベトナム訪問			
		12. 5	統幕長ベトナム訪問			
		12. 6	日ベトナム次官会談(シンガポール(第11回シャングリラ会合))			
		12. 6	ベトナム防空・空軍司令官訪日			
	多国間での安全保障対話における二国間会談など		09. 8	第6回PACC(東京(統幕長級会談は以下のとおり)) Bangladesh 陸軍参謀総長、ブルネイ陸軍司令官、カンボジア国軍副司令官兼陸軍参謀総長、インドネシア陸軍参謀総長、マレーシア陸軍参謀総長、フィリピン陸軍司令官、シンガポール陸軍司令官、スリランカ陸軍司令官、タイ陸軍司令官、ベトナム人民軍総参謀長		
			09. 10	第12回CHOD(ハワイ(統幕長級会談は以下のとおり)) インドネシア国軍司令官、マレーシア国防軍司令官		
			10. 3	第2回日・ASEAN諸国防衛当局次官級会合(東京(次官級会談は以下のとおり)) ブルネイ国防次官、カンボジア国防次官、インドネシア国防副次官、ラオス国防次官、マレーシア国防次官、フィリピン国防次官、ベトナム国防次官		
			10. 6	第9回シャングリラ会合(シンガポール(統幕長級会談は以下のとおり)) インドネシア国軍司令官、シンガポール国軍司令官		
		10. 10	第13回CHOD(韓国(統幕長級会談は以下のとおり)) フィリピン国軍参謀総長、シンガポール国軍司令官			
		11. 7	第7回PACC(シンガポール(陸幕長級会談は以下のとおり)) インドネシア陸軍参謀総長、シンガポール陸軍司令官、タイ陸軍司令官、ベトナム人民軍総参謀長			
		11. 9	第3回日・ASEAN諸国防衛当局次官級会合(東京(次官級会談は以下のとおり)) カンボジア国防長官、インドネシア国防次官、マレーシア国防次官、ミャンマー国防副大臣、フィリピン国防次官、ベトナム国防次官			
		11. 10	第14回CHOD(ハワイ(統幕長級会談は以下のとおり)) マレーシア国防軍司令官、シンガポール国軍司令官			
		12. 6	第11回シャングリラ会合(シンガポール(統幕長級会談は以下のとおり)) フィリピン国軍参謀総長、シンガポール国軍司令官			
防衛当局者間の定期協議		カンボジア	10. 6	第1回日カンボジア外務・防衛当局間協議、第1回日カンボジア防衛当局間協議		
		12. 2	第2回日カンボジア防衛当局間協議			
	インドネシア	10. 9	第3回日インドネシア防衛当局間協議			
		11. 11	第1回日インドネシア外務・防衛当局間協議、第4回日インドネシア防衛当局間協議			
	フィリピン	10. 8	第4回日フィリピン外務・防衛当局間協議、第4回日フィリピン防衛当局間協議			
		12. 3	第5回日フィリピン外務・防衛当局間協議、第5回日フィリピン防衛当局間協議			
	シンガポール	09. 9	第10回日シンガポール防衛当局間協議	11. 11	第12回日シンガポール防衛当局間協議	
		10. 10	第11回日シンガポール防衛当局間協議			
	タイ	09. 9	第8回日タイ外務・防衛当局間協議、第8回日タイ防衛当局間協議			
		10. 9	第9回日タイ外務・防衛当局間協議、第9回日タイ防衛当局間協議			
	11. 9	第10回日タイ外務・防衛当局間協議、第10回日タイ防衛当局間協議				
ベトナム	10. 4	第6回日ベトナム外務・防衛当局間協議、第6回日ベトナム防衛当局間協議				
	10. 12	第1回日ベトナム戦略的パートナーシップ対話				
	11. 12	第7回日ベトナム防衛当局間協議				
	11. 12	第2回日ベトナム戦略的パートナーシップ対話				
マレーシア	11. 7	第3回日マレーシア防衛当局間協議				
部隊間の交流など	東南アジア諸国および多国間での交流など	10. 2	米タイ主催コブラ・ゴールド10への参加(タイ)			
		10. 8	第5回西太平洋潜水艦救難訓練に参加(シンガポール)			
		10. 10	日星部隊間交流(シンガポール)(陸)			
		11. 2	米タイ主催コブラ・ゴールド11への参加(タイ)			
		11. 3	日インドネシア主催第2回ARF災害救援実動演習(ARF-DiREx2011)への参加(インドネシア)			
		11. 7	ブルネイ国際観艦式に護衛艦「しまかぜ」および救難飛行艇US-2が参加			
		12. 2	米タイ主催コブラ・ゴールド12への参加(タイ)			
		12. 2	日星部隊間交流(日本)(陸)			

## 7 日英防衛協力・交流

### 1 英国との防衛協力・交流の意義など

英国は、欧州のみならず世界に影響力を持つ大国であるとともに、わが国と歴史的にも深い関係があり、安全保障面でも米国の重要な同盟国として戦略的利益を共有している。このような観点から、国際平和協力活動、テロ対策、海賊対策などのグローバルな課題における協力や地域情勢などに関する情報交換を通じ、日英間で協力を深めることは、わが国にとって非常に重要である。

英国との間では、04(平成16)年1月、日英防衛相の間でも、両国の各分野での防衛協力を発展させていくための「防衛協力に関する覚書」が署名され、あらゆるレベル、様々な分野で協力と交流が行われている。また、12(同24)年4月、キャメロン英国首相が訪日した際、野田内閣総理大臣との日英両国首相による共同声明「世界の繁栄と安全保障を先導する戦略的パートナーシップ」により、政府間の情報保護協定の交渉開始、防衛協力覚書署名への支持、共同開発および共同生産のための適当な防衛装備品等の特定などが発表された。

### 2 最近の主要な防衛協力・交流実績など

11(同23)年10月、英国国防大臣が訪日し、日英防衛相会談を行い、今後の両国間のより具体的な協力の実現に向けた、新たな日英防衛協力覚書の策定作業を開始することで

一致した。12(同24)年6月のシャングリラ会合では、渡辺防衛副大臣とハーヴィー国防閣外大臣との会談において、同覚書を取り交わすとともに、同覚書に基づき、各分野における日英協力を緊密にしていくことで一致した。

また、11(同23)年8月、英国空軍参謀長が訪日したほか、英国主催のサイバー空間に関する国際会議への防衛省からの参加など、専門的な分野での交流も開始した。さらに、11(同23)年10月には、米英共催のバーレーン周辺海域で行われた掃海訓練に海自艦艇が参加した。この訓練への参加は、海自の掃海技量の向上や、英国および米国との協力関係の増進に資する有意義なものとなった。

(図表Ⅲ-3-2-8参照)



岩崎空幕長(当時)とドールトン英国空軍参謀総長  
(東京 11(平成23)年8月)

図表 Ⅲ-3-2-8 最近の日英防衛協力・交流の主要な実績(過去3か年)

首脳、防衛首脳などのハイレベルの会談など	10. 6	防衛大臣と英国国防大臣の意見交換(シンガポール(第9回シャングリラ会合)) ☆国際平和協力活動、わが国周辺の安全保障環境、海上交通路の安全確保などについて意見交換
	10. 9	防衛大臣政務官英国訪問
	10. 11	国防大臣議会秘書官訪日
	10. 12	防衛大臣政務官と英国国防政務次官の意見交換(第7回マナーマ対話)
	11. 4	国防政務官(装備・支援・技術担当)訪日
	11. 6	日英防衛次官会談(シンガポール(第10回シャングリラ会合)) ☆東日本大震災の対応や今後の日英防衛協力などについて意見交換
	11. 10	日英防衛相会談(東京) ☆防衛協力・交流について協力関係が深まっているとの認識で一致し、さらに発展させるべく、新たな日英防衛協力の策定作業を開始することで一致
	12. 4	日英首脳会談(東京) ☆政府間の情報保護協定の交渉開始、防衛協力覚書署名への支持、共同開発および共同生産のための適当な防衛装備品等の特定などを決定
12. 6	防衛副大臣と英国国防閣外大臣との会談(シンガポール(第11回シャングリラ会合)) ☆防衛交流に関する覚書の取り交わし、装備、技術を含む各分野での協力の発展に向け取り組むことを確認	



首脳、防衛首脳などのハイレベルの会談など	10. 5 11. 3 11. 8	空幕長訪英 第1海軍卿兼英国海軍参謀長訪日 空軍参謀長訪日	12. 2 12. 6	海幕長訪英 陸幕長訪英
防衛当局者間の定期協議	09. 11 11. 2	第10回日英外務・防衛当局間協議、第6回日英防衛当局間協議 第11回日英外務・防衛当局間協議、第7回日英防衛当局間協議		
部隊間の交流など	09. 7 10. 2 10. 10 10. 12	日英部隊間交流(日本)(陸) 研究開発実務者交流(日本)(陸) 日英部隊間交流(英国)(陸) 日英部隊間交流(日本)(陸)	11. 10 12. 2 12. 2	日英部隊間交流(日本)(海) 日英部隊間交流(英国)(陸) 日英部隊間交流(日本)(陸)



## コラム

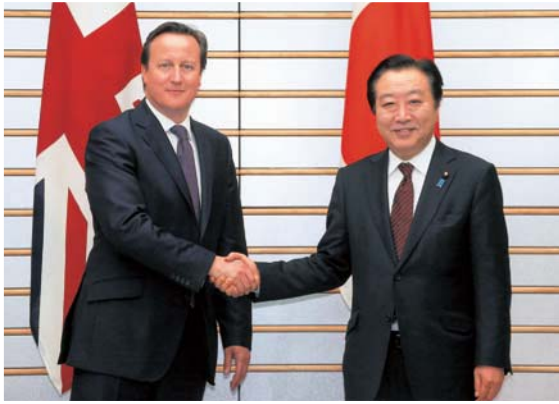
VOICE

解説

Q&amp;A

# 日英防衛関係の進展

駐日英国特命全権大使 デビッド・ウォレン



野田内閣総理大臣とキャメロン首相(東京 12(平成24)年4月)  
【内閣広報室】

私たちの日本との防衛協力は遠く遡ります。19世紀後半、日本帝国海軍が駆使したのは、英国の海上運用および造船経験でした。東郷提督は聡明な戦術家、そして海軍司令官としての地位を確立するにあたって、英国に学び、英国海軍と航海しました。

日本は、英国の地域におけるもっとも重要な盟友であり、国際情勢についてきわめて似通った見方を持っています。我々は人類の平和、世界の安定と繁栄を求めています。我々は国際法の諸原則を守り、世界中で人道的支援や災害援助に積極的に携わっています。そして、両国とも米国ときわめて近い関係を持っています。

12(平成24)年4月には、キャメロン首相と野田総理が東京で会い、同年6月に防衛大臣間で署名される新たな関係を定義した新しい防衛協力の覚書を支持しました。覚書はサイバー防衛や海賊対処といった新しい協力の分野も規定しています。英国はまた、両国の防衛産業間の協力を拡大することで、高騰する防衛装備品の購入による負担を軽減することを求めています。

このようなことから、英国はあらゆる機会を使って、相互利益のために一日英だけでなく世界において一経験、助言、情報を共有していく所存です。

## 8 欧州諸国およびその他諸国との防衛協力・交流

欧州は、わが国と民主主義、法の支配、人権の尊重、資本主義経済といった基本的な価値を共有し、また、テロ対策や海賊対処などの非伝統的安全保障分野や国際平和協力活動を中心に、グローバルな安全保障上の共通課題に取り組むための中核を担っている。そのため、欧州諸国と防衛協力・交流を進展させることは、わが国がこうしたグローバルな課題に積極的に関与することについての基盤を提供するものであり、わが国と欧州の双方にとって重要である。

このような認識のもと、フランスとの間では、12(平成24)年6月のシャングリラ会合の際に、渡辺防衛副大臣とル・ドリアン国防大臣との会談を行い、地域およびグローバルな安全保障課題に両国が積極的に貢献していくことで一致した。また、トルコ、スウェーデン、グルジア各国との間では、防衛次長級協議を行い、地域情勢やグローバルな安全保障問題についての活発な意見交換を行った。

イタリアとの間では、12(同24)年6月に、ディ・パオラ国防大臣が訪日し、森本防衛大臣との会談を行い、防衛交流・協力の意図表明文書に署名し、地域情勢や日伊防衛協力・交流などについて幅広く意見交換を行った。



巡視する森本防衛大臣とディ・パオラ伊国防大臣  
(東京 12(平成24)年6月)

また、NATOとの間では、10(同22)年6月に日・NATO情報保護協定を、フランスとの間では、11(同23)年10月に、日仏情報保護協定を締結し、情報共有の基盤を整備している。

また、その他諸国との交流では、モンゴルとの間で、12(同24)年1月、一川防衛大臣(当時)がモンゴルを訪問し、

ボルド・モンゴル国防大臣と会談し、地域情勢についての意見交換や日モンゴル防衛協力・交流の推進について一致した。会談終了後、日モンゴル防衛協力・交流の覚書に署名した。



日モンゴル防衛協力・交流に関する覚書に署名する  
一川防衛大臣(当時)とボルド・モンゴル国防大臣  
(ウランバートル 12(平成24)年1月)

カナダとの間では、11(同23)年8月、カナダ外務・国防次官が訪日し、外務当局を含めた第1回日加次官級「2+2」対話を行い、自衛隊とカナダ軍の連携促進が重要であることから、ACSAの締結交渉を開始することで一致した。



金澤防衛事務次官とフォンバーグ・カナダ国防次官  
(シンガポール 12(平成24)年6月)

12(同24)年4月にバーレーンとの間で、日バーレーン防衛交流に関する覚書が防衛事務次官とハリート・バーレーン殿下との間で署名された。

ニュージーランドとの間では、12(同24)年6月のシャングリラ会合の際に、渡辺防衛副大臣とコーマン国防大臣が

会談を行い、両国間の防衛協力や地域情勢について意見交換を行うとともに、双方は、日本およびニュージーランドがそれぞれ共同議長を務める、ADMMプラス防衛医学専

門家会合(EWG)およびPKO専門家会合(EWG)について共に積極的に協力していくことで一致した。  
(図表Ⅲ-3-2-9 参照)

図表 Ⅲ-3-2-9 最近の欧州およびその他の諸国との防衛協力・交流の主要な実績(過去3か年)

防衛首脳などのハイレベルの会談など	10. 5	空幕長ベルギー訪問
	10. 5	防衛大臣政務官ベルギー(NATO司令部)訪問
	09.12	フランス統合参謀総長訪日
	10. 5	防衛大臣政務官フランス訪問
	10. 5	空幕長フランス訪問
	10. 9	フランス海軍参謀長訪日
	11.10	日仏首脳会談 ☆日仏情報保護協定を締結
	12. 6	防衛副大臣とフランス国防大臣との会談(シンガポール(第11回シャングリラ会合)) ☆装備、技術分野における今後の協力の可能性を検討することで一致
	10. 9	防衛大臣政務官ドイツ訪問
	10.12	防衛大臣政務官とドイツ国防次官の意見交換(第7回マナーマ対話)
	12. 2	陸幕長ドイツ訪問
	12. 2	海幕長ドイツ訪問
	10. 2	イタリア国防副大臣訪日
	11. 2	海幕長イタリア訪問
	12. 6	日イタリア防衛相会談(東京) ☆防衛交流・協力の意向表明文書に署名するとともに日伊間の協力を新たな段階に発展させるべく協力していくことで一致
	10. 4	ルーマニア国軍参謀総長訪日
	10.10	グルジア国防次官訪日
	10. 6	トルコ海軍司令官訪日
	11. 2	海幕長トルコ訪問
	10. 5	防衛大臣政務官シリア・イスラエル訪問
12. 5	防衛大臣政務官イスラエル・ノルウェー・スウェーデン訪問	
10.12	防衛大臣政務官とバーレーン国防担当国務相の意見交換(第7回マナーマ対話)	
12. 4	日バーレーン防衛交流に関する覚書に署名	
12. 5	防衛大臣政務官バーレーン訪問	
10. 6	海幕長カナダ訪問	
10.11	カナダ航空参謀長訪日	
11. 5	カナダ海軍参謀長訪日	
11. 8	日加次官級「2+2」対話	
12. 6	日加次官会談(シンガポール(第11回シャングリラ会合))	
09.12	防衛副大臣ジブチ共和国・バーレーン王国訪問	
10.12	防衛大臣政務官ジブチ共和国・バーレーン王国訪問	
11. 7	防衛副大臣ジブチ共和国訪問	
10.10	日ニュージーランド防衛相会談	
11. 2	統幕長ニュージーランド訪問	
11.10	ニュージーランド陸軍司令官訪日	
12. 1	日モンゴル防衛相会談(モンゴル) ☆日モンゴル防衛協力・交流の覚書に署名 ☆次官級会合や幕僚長レベルのハイレベル交流などの防衛交流の推進で合意 ☆国連PKOなどにおける協力関係強化の重要性で認識を共有	
11. 1	防衛大臣政務官ネパール訪問	
09. 8	第6回PACC(東京(陸幕長級会談は以下のとおり)) カナダ地上軍参謀長、チリ陸軍総司令官、ニュージーランド陸軍司令官	
11. 7	第7回PACC(シンガポール(陸幕長級会談は以下のとおり)) カナダ地上軍参謀長、チリ陸軍総司令官	



防衛当局者間の定期協議	10. 3 12. 4	第6回日カナダ外務・防衛当局間協議 第7回日カナダ外務・防衛当局間協議、第8回日カナダ防衛当局間協議
	10. 10 11. 7 12. 1	第13回日フランス外務・防衛当局間協議、第13回日フランス防衛当局間協議 第14回日フランス外務・防衛当局間協議、第14回日フランス防衛当局間協議 第15回日フランス外務・防衛当局間協議
	10. 6 10. 10 11. 11	第12回日ドイツ外務・防衛当局間協議 第10回日ドイツ防衛当局間協議 第13回日ドイツ外務・防衛当局間協議
	09. 10 10. 12	第5回日ニュージーランド防衛当局間協議 第6回日ニュージーランド防衛当局間協議
	10. 5	第4回日パキスタン安全保障対話、第5回日パキスタン防衛当局間協議
	10. 7 11. 10	第10回日NATO高級事務レベル協議 第11回日NATO高級事務レベル協議